# 令和7年度 おおい町教育方策

# 〈本町が目指す教育の姿〉

# ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で伸ばす教育

◆ おおい町の豊かな自然環境や歴史、温かな人々の絆や人情といった特色を最大限に生かし、町の未来を支える人材を育成します。

### 【社会教育】

- 地域の絆を深め、ふるさとへの愛着を育む社会教育を実現します。
  - ➤ 地域資源の活用による学びの場の創出
  - ▶ 地域の自然、歴史、文化を題材とした講座やイベント開催
- コミュニティ創出や将来に向けた生涯学習の場を創出します。
  - ➤ 地域住民向けの I C T 関連講座開催等、D X 時代に対応できる地域の条件整備
  - ▶ 同好者等で組織するイベントや世代を超えた交流を促進

#### ・コミュニティ

共通の目的や興味、地域などによって結びついた人々の集まりのことです。

• I C T

Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略で情報通信技術のことです。

• D X

Digital Transformation (デジタル トランスフォーメーション) の略でデジタル化により社会や 生活の形・スタイルが変わることです。

### 【学校教育】

- 子どもたちに<u>VUCA</u>の時代によりよく生きていける力を育みます。 <u>エージェン</u> <u>シー</u>の育成から<u>ウェルビーイング</u>へ-
  - ➤ 好奇心や問題意識を持ち、学び続ける意欲と自分で考え問題を解決できる力(問題解決能力)
  - ▶ 多様な人々を尊重し互いに認め合い協働できる人間力
  - ➤ 生まれ育った地を愛し貢献しようとするふるさと愛
- 学校において、課題や改善点を前向きにとらえ、変革を目指して挑戦する姿勢を大切 にします。
  - ➤ 学校間の連携を進め、校内協働体制を基盤に各学校の実態や特色を踏まえた教育

の実現

▶ 教職員の個性や強みをいかした主体的かつ創造的な取組の推進

#### · VUCA

ブーカと読み、Volatility(ボラティリティー・変動性)、Uncertainty(アンサートゥンティ・不確実性)、Complexity(コンプレクシティ・複雑性)、Ambiguity(アンビギュイティ・曖昧性)の頭文字を並べた造語で、社会を取り巻く環境が複雑化し、先の見通しが立たない時代のことです。

・エージェンシー

教育分野においては、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力 のことです。

・ウェルビーイング

生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含み身体的・精神的・社会的に良い状態 にあることです。

# 【教育大綱の改定等】

● 教育大綱の改定及び教育振興基本計画の策定に向けた準備を進めます。

# 1 生涯学習の充実

- (1) 生涯学習体制の充実
  - 1)生涯学習推進委員会や各種団体との連携を図る中で、地域の特色ある取組を進め、 多彩な文化活動・スポーツ活動を展開します。
  - 2) リーダーの育成に向け、新たな人材の発掘を進めるとともに、人材情報の収集・整理・研修や資格取得の支援に努めます。
  - 3) 体験学習や地域行事等の機会をとおして世代間交流を進めます。
  - 4) アンケート等をとおして事業を評価し、地域住民の様々なニーズの把握に努めます。
  - 5) スマホサポート体制の構築を図るなどデジタルディバイド対策に取り組みます。

#### ・デジタルディバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格 差のことです。

#### (2) 生涯学習環境の充実

- 1)地区公民館を地域のコミュニティ活動の拠点に位置づけ、特色をいかした地域づくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら活動拠点の充実を図ります。また、図書館と各学校が連携し、子どもたちが読書に親しめる環境づくりを進めます。
- 2) 文化・体育的事業等による町内の交流促進や各種大会等をとおして地域間、世代間

交流を活性化します。

- 3) 地域住民が、地域の自然、歴史、文化等に関する活動を活発に行えるよう、郷土史料館・暦会館・若州一滴文庫と他の施設などとの連携を深め、機会や場の提供に努めます。
- 4) 各種事業の申込等の電子申請化を進めます。
- 5) 施設の充実

生涯学習施設の維持・整備とともに、<u>オンライン予約システム</u>の導入等により利用者の利便性の向上を図ります。

#### オンライン予約システム

インターネットで施設利用の予約を行うシステムのことです。

#### (3) 国際交流の推進

- 1) 幅広い視野と多様な価値観を養うため、国際交流を進めます。
- 2) 台湾新北市淡水区との交流については、国際交流協会をはじめとする各種団体と連携し、住民の皆さんの交流を推進します。

# 2 学校教育の充実

- (1) 知・徳・体バランスのとれた「生きる力」の育成
  - 1)全国学力・学習状況調査や県学力調査、町学力調査等を活用し、基礎的な学力の定着と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指します。
  - 2)目指す児童生徒像を明確にし、それを踏まえた評価を行う教育活動の再構築や問題解決、コミュニケーションを大切にした教育活動の充実によって<u>非認知能力</u>の育成を推進します。
  - 3)特別の教科「道徳」において、考え議論する授業を実現するとともに、教育活動全体をとおして道徳性を養います。併せて、いじめや不登校などへ的確に対応するとともに、自他の生命を尊重する指導や個に即した生徒指導に努めます。
  - 4)特別支援教育の充実や医療的ケア児への支援を行うとともに、教育活動全体をとおして差別や偏見がなく個人を大切にする人権教育に取り組みます。
  - 5) 学校の体制整備を行うとともに、QUや学校生活アンケート調査等の活用をとおして児童生徒の実態を把握し、学校生活の充実を図ります。また、ポジティブ教育を推進し「自己有用感」や「学級への適応感」を高めます。
  - 6)保健体育の授業や体育的行事の充実、新体力テストの活用、はぴりゅうスポーツ広場への参加を進め、体力や技能の向上、運動習慣の定着に取り組みます。
  - 7) 児童生徒が、自らの健康や食、安全の状況に関心を持ち適切に評価しながら、生活、 交通、災害時等への実践的な対応ができるよう、健康・安全教育や食育を推進します。

- 8) 町費負担講師や支援員を配置して学習支援や生活支援を行い、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進します。
- 9) 学校図書館の蔵書充実をはじめとする環境整備を行うとともに、町立図書館との連携を深め、読書活動の充実に努めます。
- 10) <u>部活動の地域移行・地域連携</u>を進めるほか、地域のスポーツや文化的な活動を主体的に選択し参加できるよう支援していきます。

#### • 非認知能力

学力テスト等では測れない、やる気や忍耐力、協調性、自制心などの心や社会性に関連し、変化の激しい現代社会において重要な能力とされています。

· QU

QUESTIONNAIRE – UTILITIES (クエスチョネアーユーティリティ) の略で、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができるアンケートのことです。

・部活動の地域移行

これまで学校が主体となってきた部活動を、新たに地域が主体となって活動する地域クラブ活動に 移行することです。

部活動の地域連携

学校の部活動において部活動指導員等の外部指導者を活用することや、部員が少ない学校では、複数の学校で合同練習を行うことなどです。

### (2) 特色ある教育の推進

- 1) 児童生徒の英語力向上に向け、英語指導助手の配置や外部検定試験を実施するとと もに、国外の学校と<u>オンライン交流</u>を行い国際感覚を養います。
- 2) 信頼される学校づくりを目指して、家庭・地域・学校協議会や学校評価及び地域ボランティアを積極的に活用するなど、保護者及び地域住民との協創による学校運営に取り組みます。
- 3) ふるさと学習を推進し、自然体験、社会体験や職場体験等、人々とのふれあいをとおして、ふるさとへの愛着や誇りを育てるとともに探究的な学習を推進します。また、町内小中学校の情報共有の場を設け学習の深化と学校間交流を促進します。
- 4)  $\underline{DX7}_{\Sigma}$ の活用や各種研修会の充実によってDXを推進し、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて取り組みます。
- 5) 各学校においてエネルギー教育の全体計画、推進計画の策定及び教材選定・開発を 進め、<u>SDGs</u>の観点や発電所立地(電力供給地)の町として、エネルギー教育を推 進します。
- 6) 小規模校(へき地複式校)においては、少人数の利点をいかした教育活動や地域連携・地域内外との学校間交流によって特色ある教育を推進します。

### オンライン交流

インターネットを通じて国内外の学校と交流を行うことです。

・DXフェロー

デジタル技術を活用して教育の向上や教育業務の効率化を図ることを目的に、DXを専門的知識、経験等に基づき支援及び助言を受けるため委嘱したDXの専門家です。

· SDGs

Sustainable Development Goals (サスティナブル デベロップメント ゴールズ) の略で、持続可能な開発目標のことです。私たちの住む地球を持続可能なものにして、「誰一人取り残さない」社会をつくるために、2030年までに達成すべきゴールとして17の目標があります。

# (3)教育環境の整備

- 1)いじめや不登校、虐待等問題を抱える児童生徒を支援するため、<u>適応支援員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー</u>を配置します。また、児童相談所や警察、医療福祉機関との連携を進めます。
- 2) 電子黒板等のICT機器更新を継続するとともに、児童生徒用タブレット端末の更新を行います。また、デジタル教材や授業・学習支援ソフトの導入等活用に向けた環境整備を行います。
- 3) <u>学校運営アドバイザー</u>及び<u>学校教育支援コーディネーター</u>を配置して体制強化を 図るとともに学校間の連携を深め、学校運営の適正化や質の向上を図ります。
- 4) <u>福井大学教職大学院</u>修了支援や学校教育研究会の活性化、その他研修会の積極的活用により、常に自己研鑽に取り組み、個性や能力をいかした特色ある指導法を追求する、熱意ある教員を養成します。
- 5) 学力向上事業を活用した先進地の視察や有識者招聘による研修、近畿大学や福井大学教職大学院との連携をとおして教育の質の向上に努めます。
- 6) 校務のDXや意識改革、業務改善をとおして、教員の超過勤務の削減を進め、教員の働き方改革に取り組みます。
- 7)保護者向け学校ガイドの作成、学校と保護者との連絡等の<u>オンライン化</u>、ホームページの充実等により保護者連携を進めます。
- 8) 学校施設の計画的な改修を実施し、安心安全で社会の変化に対応した学習環境・機能の充実を図ります。

# 適応支援員

不登校の未然防止を目的に教室以外の場所(校内の別室など)で過ごすことの多い児童・生徒への 適応及び学習の支援を行う専門職です。

・スクールソーシャルワーカー

不登校やいじめ、暴力行為や児童虐待、友人関係や非行・不良行為、教職員などとの関係や心身の 健康に関する問題など、児童・生徒が生活のなかで抱えているさまざまな問題の解決を図る専門職 です。

・スクールカウンセラー

いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心に関わる様々な問題に対して、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリングを行うための臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門職です。

・学校運営アドバイザー

学校の指導支援及び学校と教育委員会事務局をつなぐ役割として、学校教育に関する専門的事項に 教養と経験を有し、学校の課題やニーズに応じた指導助言を行うとともに、教育委員会に情報共有 し教育行政に反映させる専門職です。

・学校教育支援コーディネーター

学校の指導支援及び学校と教育委員会事務局をつなぐ役割として、学校教育に関する専門的事項に 教養と経験を有し、児童生徒支援及び教職員サポートを行うとともに、教育委員会や学校、学校外 の関係機関や専門家との連携を図るための連絡調整を行う専門職です。

- · 福井大学教職大学院
  - 21世紀の学校教育を担う中核的な教員の専門的力量の開発を目的として、福井大学に開設された教職開発専攻(教職大学院)です。
- オンライン化

書面などで行っていたことをインターネット等を通じて行うことです。

# 3 スポーツ活動の促進

- (1) スポーツ団体等の育成
  - 1) スポーツ団体の競技力向上と組織強化の取組を支援し、ジュニアアスリートの育成 に努めます。
  - 2)中学校の休日部活動の地域移行の受け皿となり得る団体等への理解促進と活動の条件整備を推進します。
- (2) スポーツ活動への参加促進
  - 1) 誰もが生涯をとおしてスポーツを楽しめるよう、活動を推進するとともに、各種サークルを支援します。
- (3) スポーツ少年団の育成
  - 1)魅力あるスポーツ少年団の育成を行い、団員及び指導者の相互交流を進め、親睦の輪を広げるとともに、さらなる活性化を図ります。
- (4) 各種団体の育成体制の充実
  - 1)各種団体の育成や組織の拡大を図るため、スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携を強化します。

- (5) 障がい者スポーツの充実
  - 1) 障がいのある人が積極的にスポーツに関わることができるよう、障がい者スポーツ の推進を図ります。
- (6) 施設の充実
  - 1) 社会体育施設等の維持・整備とともに、オンライン予約システムの導入等により 利用者の利便性の向上を図ります。

# 4 文化・芸術の振興

- (1) 住民意識の向上
  - 1) 文化・芸術に関する住民意識を一層高めるために、広報活動や文化に親しむための活動をとおして、文化にふれあい、楽しむ心を育成します。
- (2) 文化・芸術活動の促進
  - 1) 文化協会をはじめとした、文化・芸術の担い手である団体等の活動を支援するとと もに、有形・無形の文化財や祭等の保存、継承の活動を支援します。
  - 2) 文化少年団の活動を支援します。
  - 3) 中学校の休日部活動の地域移行の受け皿となり得る団体等への理解促進と活動の 条件整備を推進します。
- (3) 交流の促進
  - 1)図書館や郷土史料館、暦会館、若州一滴文庫などの文化施設を中心に、郷土の様々な文化の再発見や文化人との交流等、文化・芸術をとおしたふれあいを活性化します。
- (4) 地域史料の保存管理と活用
  - 1)地域史料のデジタルアーカイブ化を進め、情報の共有、公開など活用を図ります。
- ・デジタルアーカイブ

公文書や古文書、出版物、音声や映像など有形・無形の文化資産、知的資産をデジタル情報として 記録・管理し、さらにそのデータをインターネット上で共有・利用できる仕組みです。

### 5 地域教育の推進

- (1) 地域教育の充実に向けた環境整備
  - 1) 拠点の充実

公民館を活用し、地域の教育力を高め、家庭、学校や地域との連携を含めた歴史・ 文化の伝承、郷土料理や農林漁業体験等の特色をいかした教育活動を推進します。

- 2) 人材の育成
  - リーダーの掘り起こしと地域での教育活動や、各世代の活動を支援します。
- 3) 体力つくり

公民館活動の一環として、スポーツ活動の充実を図ります。

### 4) 推進組織等の連携

公民館活動及び社会教育活動の推進のため、社会教育委員との連携を強化し、公民館運営審議会からの指導や助言を受け、活性化に努めます。

# (2) 人権教育の推進

- 1)人権メッセージの募集等をとおして、人権問題を身近にとらえ考えていけるような 人権教育や啓発を行います。
- 2)人権問題との関わりを自覚できる研修会や講演会を実施するとともに、指導者を育成します。

### 6 青少年の健全育成

- (1)関係機関との連携
  - 1) 学校、公民館、各種団体、保護司、民生委員、児童委員等との連携並びに相談体制を強化するとともに、地域ぐるみの青少年健全育成に取り組みます。
  - 2) 青少年愛護センターや青少年育成町民会議等の団体の活動を活性化します。
- (2) ジュニアリーダーの育成
  - 1) 自らが運営・活動できる団体を目指し、ジュニアリーダー組織の育成に取り組みます。
- (3) 子どもを地域で育てる取組の推進
  - 1)子どもを地域で育てる取組を推進するため、子ども会やスポーツ・文化団体等子どもに関わる機関・団体との情報共有、連携を図ります。
- (4) 社会参加や交流の促進
  - 1) ボランティア活動や地域活動への青少年の参加機会の充実と呼びかけにより、青少年の自主的な社会参加につなげます。